

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

津久見市は、核兵器の廃絶と人類永遠の平和の願いを込めて、昭和63年6月に「非核平和都市」とすることを宣言している。

2月24日、ロシアはウクライナへの侵攻を開始し、幼い子どもを含め、罪のない市民にまで多くの死傷者が出ている。

今回のロシアによる一方的なウクライナへの侵攻は、ウクライナの主権と領土を侵害し、ウクライナ国民が平和のうちに生存する権利を侵害するものであり、また、国際社会の平和と秩序、安全を脅かすもので、武力による威嚇及び武力の行使を禁ずる国連憲章に明らかに違反する行為であり、このような力による一方的な現状変更は断じて認められない。

また、この軍事侵攻が続くと、原油価格の更なる高騰、穀物価格の上昇による物価高など、世界経済への深刻な影響、ひいては、市民生活への影響も懸念されるところである。

本市議会は、ロシア軍によるウクライナへの軍事侵攻に強く抗議するとともに、ロシアに対し、武力攻撃の即時停止とウクライナからの即時撤収により、ウクライナ国民が平和のうちに生存する環境を回復することを強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月18日
大分県津久見市議会